

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 3 1 日

各都道府県教育委員会都道府県立学校担当課
各都道府県教育委員会市区町村立学校担当課 御中
各都道府県知事部局学校法人担当課

文部科学省初等中等教育局教育課程課

令和 7 年度理科観察実験支援事業の事業実施計画の
募集について（照会）

平素より学習指導要領の着実な実施に御尽力いただきありがとうございます。

さて、理科観察実験支援事業（PASEO）については、令和 7 年度予算案において約 2 億円を計上しているところです。

つきましては、令和 7 年度に補助を希望する貴都道府県内公立学校及び私立学校の事業実施計画を下記事項に留意の上で作成し、以下の送付先まで御提出願います。

なお、各補助事業者（地方公共団体・公立大学法人・学校法人）への内定につきましては、下記の方法により行いますので、御留意願います。

また、事業スケジュール等を含め内容につきましては、令和 7 年度予算成立前のため、変更が生じる場合があることを御承知置きください。

記

1. 内定額算出の考え方

より広く多くの学校に観察実験アシスタントが配置されることで、小・中学校における理科の授業で行われる観察・実験が充実したものとなるよう、令和 7 年度に補助を希望する各補助事業者に対しては、以下のとおり内定額を算出することといたします。

◎各補助事業者の設置する学校数の 1 / 1 0 校 × 1 校当たり 6 4 千円を内定額の目安とします。

（例）

ある補助事業者の設置校数が 5 5 校の場合、 $5.5 \times 1 / 10 = 5.5 \div 6$ 校分となり、
6 校 × 6 4 千円 = 3 8 4 千円までの金額が目安となります。

※「各補助事業者の設置する学校数の 1 / 1 0 校」については、小数第一位を四捨五入して算出しますが、設置校数が 1 0 校に満たない補助事業者の場合は 1 校といたします。

※事業計画額に 1 / 3 を乗じた額が上記の目安の金額を超える場合、目安の金額を超えている部分については、全体の申請配置校数・事業計画額等に応じて、内定額を調整することといたします。

2. 提出物

(1) 別紙 令和7年度理科教育設備整備費等補助金【理科観察実験支援事業（PASE0）】
事業計画一覧

(2) 別表 令和7年度理科教育設備整備費等補助金【理科観察実験支援事業（PASE0）】
補助事業者一覧

※公立学校分、私立学校分に分けて、それぞれ御提出ください。

※都道府県立・市区町村立学校は、公立学校分として取りまとめて作成してください。

※様式は変更せず、また、必ず今回提供する様式を使用してください。

3. 提出期日・方法

令和7年2月20日（木）締切

Eメールにて、エクセルファイル及びPDFデータの両方をご提出ください。

送付先アドレス：kyozai@mext.go.jp（郵送不要）

※計画がない場合もその旨回答願います。

4. 事業計画作成にあたっての留意点

(1) 理科教育設備整備費等補助金交付要綱及び理科観察実験支援事業実施要領で定められた内容であること。

(2) 補助対象となる経費は、交付決定以降のものに限られるので、計画にあたっては十分注意すること。

（交付決定予定時期については「5. 今後のスケジュール」参照）

(3) 事業実施計画の記入にあたっては、各様式の注意書き等に十分留意すること。

5. 今後のスケジュール

令和7年2月20日（木） 事業実施計画 提出期限

3月中旬 内定（予定）

4月4日（金） 交付申請書 提出期限（予定）

5月初旬 交付決定（予定）

【 担当 】

文部科学省初等中等教育局教育課程課 庶務・助成係

電話：03-5253-4111（2425）

Eメール：kyozai@mext.go.jp

当該補助金の申請等にあたり、補助制度等について疑問や不明な点、確認したい事項等がございましたら、遠慮なく上記担当までお問い合わせ願います。